

平成 20 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【専門学校神田外語学院】

平成21年3月31日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I	総 評	17
---	-----	----

II 点検中項目の評価結果

基準 1	教育理念・目的・育成人材像等	23
基準 2	学校運営	24
基準 3	教育活動	26
基準 4	教育成果	28
基準 5	学生支援	29
基準 6	教育環境	31
基準 7	学生の募集と受け入れ	32
基準 8	財 務	33
基準 9	法令等の遵守	34
基準 10	社会貢献	35

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

専門学校神田外語学院(以下、当校という)は東京都千代田区に位置し、語学系学科(7学科)、職業系学科(6学科)、留学系学科(1学科)の3系統全14学科を設置して、1年制と2年制の2つの課程において外国語教育を行っている専門学校である。

当校の教育理念は、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」である。外国語の習得、とりわけ英語学習を通じて、その言語の背景にある文化や伝統、価値観等を学び、相互理解を深め、世界中の人々と円滑なコミュニケーション、人間関係を築くことにより世界平和と国際社会に貢献し得るという目的に基づき、高いコミュニケーション能力のある人材の育成を目指している。

育成人材像は具体的かつ明確なものであり、「1. 言葉の学習を通じて、高い語学運用能力を身につけると共に、文化の根源にあるものを常に探求し、自己の意見を適切に表現できるコミュニケーション能力に優れた人物を育成する」「2. 最先端のICT技術を活用でき、高度情報化社会に適用できる能力を育成する」「3. 世界を一つの運命共同体として認識し、他国の伝統・文化を尊重する世界観・歴史観、自国の伝統に基づく文化観を持ち、新しい価値観を創造できるような幅広い教養を持った個性豊かな人物を育成する」「4. 逞しさと気品を備え、冷静に将来を洞察する力を持ち、時に応じて機敏に行動できる、かつ、自然を愛し、人の心の痛みを想う心豊かな人物を育成する」の4つが掲げられている。

このように、教育理念・目的・育成人材像のいずれも明確に定められており、教職員・講師・学生等に周知されている。また理念や目的を実現する人材の育成のために、今日の社会変化に応じたカリキュラムや授業法の改革(例:学習者中心型の“タスクベース/ラーナーセンター型教授法”の導入、“マレーシアホテルインターンシップ”や“ウォルト・ディズニー・ワールドリゾート国際研修プログラム”などの海外インターンシップ制度・海外短期留学制度の設置、“ブリティッシュヒルズオリエンテーション”と英語研修の実施、教員評価の制度化、教員研修日“PD Day”の導入)や、設備・機材などの学習環境の改善(例:自律学習センターILC の設置)などを行っている点は大きな特徴である。学校運営に関する中期計画の策定なども行われており、目標達成のための努力が組織的かつ継続的に行われている。

※ タスクベース/ラーナーセンター型教授法

学習者中心型の授業法で、教員は授業の導入とまとめをするが、授業全体の中心は学生がタスク(課題)をグループで取り組み、創造性や協調性、自発性を問題解決プロセスの中で養う学習スタイルである。

※ PD Day (Professional Development Day) 教員研修日

教職員の自己改善を図るため定期的に設けた日である。当校ではこの日を利用して、学生の要求や教員が気づいた問題点などを協議している。

基準2 学校運営

運営方針や事業計画は、教育目的や運営目的の基本方針に基づいて立てられる中期経営計画の基礎となる5本の柱に基づいて策定され、毎年中期経営計画書に明記されて教職員に周知されている。

事業・業務の推進や企画立案、意思決定等は、佐野学園組織規程、寄附行為、寄附行為施行細則、執

行役員に関する規程、神田外語学院就業規則、運営組織図に基づき行われており、運営組織や意志決定の手順も明確である。たとえば学校運営については、法人における6つの委員会と学校における10の会議で議論され決定を見るが、それぞれの委員会や会議についての規定は明確であり、意思決定機能の効率性も十分考慮されている。また当校の運営及び教育の方針・事業計画・予算・人事等は各部門の会議を経て執行役員会議で審議され、最終的には評議員会や理事会で決裁あるいは承認されるが、それぞれの組織の職務も明確である。

情報システムについては、各種データや運営管理のため長年にわたって機能している基幹業務システムに加えて、インターネット活用による情報共有を目的とした情報系システム、eラーニングをはじめとする教育系システムの計3つが導入され、業務の効率化が進められている点は当校の特徴である。

基準3 教育活動

カリキュラムの策定において、まずそれぞれの学科が明確な目標を設定している(語学系学科:教育目標を外国語で仕事ができるレベルの達成、職業系学科:該当する業界で求められる語学力プラス専門知識・スキルの育成、留学系学科:目指す留学先大学での学業に支障がない英語力と基礎学力をつける)。業界が求める人材ニーズに、特に語学力の面で応えられる人材の育成を目指すだけでなく、専門教育に特化せずにコミュニケーション能力や人間力の育成をも重視し、そのため共通必修科目に「日本語コミュニケーション」や「社会時事」のような科目を設置していることは大きな特徴といえる。

業界ニーズの把握については、業界経験者を多数、講師あるいは学科コーディネーターとして採用し、その変化を常に把握している。また当校では語学専門学校が設置する職業系学科という特色を持たせた教育目標として全学科に「専門スキルと英語力を合わせ持つ人材の育成」を掲げ、各学科で英語力の到達目標をTOEICのスコアで明示するとともに、主要な資格・検定の取得レベルを明示している。これに関連して資格取得については、各学科の案内において目指す資格を明記するとともに、学科ごとに重視する資格対策として専門必修科目を配置し、必要に応じて休暇中や課外に特別講習も行なっている。また、教育理念「グローバル社会に必要な英語コミュニケーション能力の育成」にのっとりTOEICを指定試験に採用して全学科必修としている。なかでも資格取得のための奨学金を用意し、TOEIC800点以上、実用英語検定試験準一級以上の者に奨学金を支給する制度を設置している点は、当校の大きな特徴といえる。

上記の「英語教育+専門教育」という、各学科の掲げる目標のコンセプトに基づき、平成20年度から1年制の英語基礎養成科を設置して英語力の育成を行う策を講じている。これは専門士修得まで3年かかるものの、通常の2年制課程と異なり育成期間を実質2年確保することができ、着実な育成ができるシステムとして注目される。

学科カリキュラムの構成について、基準1で挙げた4つの育成人材像の実現に向けて、どの学科でも共通して必須となる語学教育、職業教育、IT教育、教養教育を共通必修科目群(全68単位)に、専門実務教育と人間教育を学科別専門科目群(全44単位)、そして学生のニーズにあった教育を冬季集中学期(WIT)の選択科目(14単位・約200講座)として編成している。なかでも冬季集中学期は、近年の就職内定時期の早期化と教育効果の両立を意図して考案され、用意されている冬季集中講座は、学生ニーズの多様化に対応したものとして支持を得ている。

授業シラバスは学科長が学科スーパーバイザーと協議してモデルシラバスを決め、教育内容の均一性も確保している。また、学生の習熟度に合わせてカリキュラムを制定している。カリキュラム編成に変更の必要がある場合、同じく学科長が学科スーパーバイザーと協議の上、原案を作り、教育部内会議にて検討し、教育部門長と学院長の承認を受けるという体制を取っている。カリキュラムは基本的に毎年見直しを行って

おり、職員が学科長を務め、学科長主導でカリキュラムの見直しを行って社会ニーズに適合したものとする努力を講じている。

成績評価・単位認定の基準は明確であり、他の高等教育機関との間の単位互換についても、当校での学習がそのままアメリカカリフォルニア州立大学フレズノ校の一般教養科目の単位と認定される“海外大学3年次編入コース”(留学科)、自主留学先における単位を本学 WIT 単位として認定(4~14 単位)する制度、神田外語大学への推薦編入制度における単位認定など、独自の制度が充実している。

教員については育成目標に応じて、専門分野における実務経験豊かな教員を確保し、業界のニーズに対応している。PD Day における教員研修の実施(毎学期)や年度初めのワークショップ、常勤教師の PD Plan 作成と年度末の報告書提出、学院と大学共催による毎年の英語教育公開講座の担当など、教育の質の確保のため様々な制度が存在する。

学生による教員の授業への評価は長年にわたって実施されており、かつ授業評価を活用する体制は整っている。

このように、学科ごとの適切なカリキュラム編成・資格取得を意識した指導体制・教員の確保育成方針のそれぞれが、明確に定められている。

基準4 教育成果

就職については、キャリア教育センターを中心として計画的・組織的なサポート体制を整え、支援を行っている結果、過去3年間の就職率(就職希望者数に対する就職者数の割合)は約98%を保っている。また卒業生の就職先の情報や就職活動の資料は教育部・学生部・キャリアセンターで共有し、就職や大学の編入留学に対する相談や情報提供、企業説明会、卒業生の訪問等、それぞれの学生のニーズに対応して就職の支援を行い、就職率の向上に努めている。

資格の取得は、旅行業務取扱管理者資格のように、業界を特定した学科に通わないと取得が難しい資格、また TOEIC のように社会的に広く認定されており、取得(高得点)の有無が就職などに影響を与える資格の2種に分類し、これら資格の取得についてカリキュラム内や課外講座等で支援を行っている。前者に分類される国内旅行業務合格者、総合旅行業務合格者の実績は必ずしも高いものではないが、毎年の学校側の努力とその成果は明瞭に認められる。後者の代表としての TOEIC の得点については、ここ数年で学生の平均点も安定し、高得点獲得者も多数にのぼる。

退学率については毎年10%程度でありここ数年目立った低減は見られないが、学習法の工夫や補習クラスの設置、クラス担当の設置やライフカウンセラーの常駐など、学校側による低減の努力は行われている。

語学力の高さを評価される卒業生が多く、その活躍は多岐多様な分野にわたっている。卒業生の組織としては、校友会のほかに専門学校神田外語学院・神田外語大学それぞれの卒業生と神田外語グループを結ぶものとして、平成19年に「いしずゑ会」が発足し活動している。

基準5 学生支援

学生への支援は、学業面や進路相談をはじめとして、生活や課外活動、卒業後の転職支援まで、広範な分野でのサポート体制がとられている。

就職指導全般についてはキャリア教育センター職員が担当し、進学指導は大学編入担当職員が行っている。留学に関しては、留学サポートセンターを設置してスタッフが留学相談に応じるとともに留学先の幹

旋を行っている。キャリア教育センターは就職活動のための資料センターとしての機能に加えてカウンセリング・相談機能も有しており、専任職員 7 名（うち 3 名はキャリアカウンセラー）が常駐し、学生のカウンセリングや就職相談を行なっている。進学指導においては大学編入希望者を対象として、放課後の特別講座（大学別、学部あるいは学科別に対策を講じることが可能）を実施し、また 6 名の専任職員が個別相談に応じている。その結果として大学進学希望者の 95%以上が 4 年制大学への編入を果たしている事実は特筆に値する。

以上、就職や進学の両面における情報提供や相談体制は整備されており、年間 50 回以上開かれる企業説明会の情報が携帯メールシステムで学生に提供されている点は学校の先進的な取り組みといえる。

学生相談に応じる体制として、状況に応じて医務室、クラス担当者、各分野の専門カウンセラー 3 者で連携を図っている。学生相談室は週 5 日、常時開室の体制を敷いており、相談は臨床心理士の有資格者 2 名体制で行っている。学内における各種ハラスメントに対しても、相談窓口を学生部・学生相談室・医務室の 3 か所に設置し、学生・教職員からの相談に常時応じている。なお健康管理面においては、医務室を設置して専任の看護師が授業時間帯に常駐する体制をとっている。

経済面での支援については、学院独自の奨学金制度は確立されていないものの、公的支援の奨学金の紹介のほか、資格取得奨学金や子弟入学金返還の制度、ホテルアルバイト制度など当校独自の学費援助制度がある。

課外活動については、当校に運動施設（体育館等）はないものの、いくつかのサークルが活動を行っている。また学生が授業以外でも英語を使えるように、イングリッシュ・カンパセーション・ラウンジやイングリッシュスピーキングデーなどを実施して、学生が授業以外でも英語を使用することを奨励している。

学生の生活環境への支援として、女子学生専用の学生寮を 1 つ有するとともに、管理運営を委託している会社や学生会館と提携して、学校に近い寮を学生が利用できるようにしている。

保護者との連携については、学院全体で年 1 回、また卒業後すぐの海外留学を目指す学科では随時、保護者会を実施して情報交換等を行っている。

卒業生支援として、校友会（学院卒業生約 4 万 6 千名が会員）、神田外語グループの連合組織「いしずゑ会」、またその 2 つと密接に連携しながら卒業生のキャリア形成に寄与するキャリア教育センター、人材派遣機関である神田外語アソシエイツ株式会社の 4 つの機関が当校卒業生に対して支援を行っている。

※ イングリッシュスピーキングデー

英語の実践を図るため、毎週月・水曜日は全員が英語を話す日である。

外国人教員が学生と積極的に英会話をしたり、昼休みに洋楽が流れるなど活動を行っている。

基準6 教育環境

語学の専門学校として、コミュニケーション能力を高めるための設備、及びパソコンやソフトを利用した実践的な教育環境を提供し、メンテナンス体制も整備して適正な管理を行っている。

英語を中心とする語学教育のための CLC(Computer-mediated Learning Center)や KLC(KIFL Listening Center)、コンピュータを用いた情報コミュニケーション教育(ICT)のための各種実習室、各学科が職業専門教育を行うため実習訓練スペース、学習における自立性や自発性を促すための自律型学習環境 ILC(Independent Learning Center)などに加えて、グループ関連施設として宿泊体験型実習施設のブリティッシュヒルズ、姉妹校である神田外語大学の図書館やグラウンド等を整えている。

学外実習やインターンシップについて、建学の理念を実践するためのミッションとして掲げた「世界の人と

心の通じ合うコミュニケーションができる語学力、ビジネスシーンに必要な専門スキル、互いの文化を認め合う心をもつ若者を世界へ送り出す」を実現するため、語学教育における正課として全学科で学外実習を実施するとともに、国際観光科・国際ホテル科・国際エアライン科・国際ビジネス科・児童英語教育科の各科においては、職業教育における正課として学外実習またはインターンシップを実施している。またそれら以外の学科でも、任意に参加可能な企業インターンシップや職場見学会などが設けられている。海外留学についても、全学科の学生が任意で参加できる3か月留学や短期留学を実施している。

防災については緊急時の組織体制を明確に定め、防災訓練を毎年実施し、地震や火災の際の避難動作や経路を教職員や学生に周知するよう努めている。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生の募集においては、志願者やその保護者が必要とする事柄が学校から正確に伝わるように、内容や表現方法に十分留意している。また志願者やその保護者からの問い合わせや相談に対しては、適切な対応ができるように体制を整えている。

学校から各種メディアを使用して外部に発信する情報の全てにおいて、虚偽・誇大な、あるいは誤解を招くような表現は用いず、事実が正確に伝わるように努め、また必要に応じてその根拠となる数値を掲載するなどしている。発信する情報は、内容毎にそれに関わる学科長や学科スーパーバイザー、責任部所長らが監修・確認する責任体制をとり、広報部長の最終決裁を経て発信している。なお卒業生の実績を入学案内やホームページで明示しており、就職率や退学率等の情報も外部に正確に伝えられている。

入学選考は募集要項に決められた日程で実施し、最終的な可否は学院長や副学院長(教務部長兼任)などの入学試験関係スタッフで構成される「入試判定会議」で審議し、確定している。募集要項で明記した入学選考方法通りに、適正・公平な基準に基づいて選考がなされている。

基準8 財務

学校部門においては、収容人員充足率が低減傾向にある中で、経費節減や入学者確保のための努力がみられる。また、学園全体としては、独自の財務分析を実施し、校地校舎を自己所有とし、財務状況はほぼ安定しているものとみられる。

中期経営計画を策定し、目標の定量化が試みられ、年度の収支予算については、その精度を高めようとしている。予算の執行においては、月次で執行状況管理表を作成しチェックが行われている。

監査については、会計監査と業務監査を行っており、公認会計士の監査と連携を図るため、毎年、学園監事と監査法人の監査人と意見交換をしている。

財務情報の公開については、閲覧規則を定め、体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

法令等の遵守については、総務センターが主幹となって法人本部総務部と連携を図り、最終的には役員である監事の業務監査の仕組みのもとで、適正な学校運営が行えるようにしている。またコンプライアンスを重視し、個人情報保護に関する規程や決算処理等の開示の為の閲覧規則などが規程として定められている。その他にハラスメント防止のための「ハラスメント防止・調査委員会」を設置し、設置理由と内容、及び相談窓口等について学生手帳に明記するとともに教職員へも周知している。

個人情報保護に関しては、姉妹校を含めて学校法人佐野学園が定めた規程に基づき運用されている。また、業務委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスを受けないような監視体制が確立されている。

自己点検・自己評価の実施については、平成 16 年度に特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の発足時から加盟し、同機構の基準に基づく自己点検・自己評価を実施している。なお、自己点検・自己評価の実施と結果の公開が義務づけられたことに対応して、公開の準備を進めている。

基準 10 社会貢献

地域社会との密接な関係を構築維持するための社会貢献として、一橋中学校の生徒受入れによる職場体験、近隣の人々を対象とした「無料英語公開講座」、「地方公開講座」(平成 19 年度に 8 都市で初めて開催し、翌年度から拡充予定)を実施している。

学生のボランティア活動への参加は積極的に奨励し、ボランティアサークル「ウルムチ」が国際ボランティアへの参加(平成 19 年、中国新疆ウイグルにて砂漠緑化のため植林活動に従事)や毎週の神田駅西口商店街の清掃活動などを行っている。またサークル以外でも学生によるボランティア活動の例が見られる。

特に、昨年度実施した「丸の内プロジェクト」などは、語学専門学校の特色を活かした地域活動として注目される。

※ 丸の内プロジェクト

「English Signboard project」

平成 19 年度にネイティブ教員と学生が一体となって行われたプロジェクト。

街へ行き、表示されている英語が適切なものか、また必要な箇所に的確に英語表記があるかを調査し、「英語表記の例文集」を作成して外国人観光客の利用が多い鉄道会社などに配布した。

「東京丸の内ユビキタスマuseum英訳プロジェクト」

大手町・丸の内・有楽町地区の「街の歴史」や「建物の由来」、「アート」など様々な情報が集まった携帯サイトがあり、そのサイト内の情報の英訳を当校の教員と学生が担当した。

II 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>当校は、建学の理念を「言葉は世界をつなぐ平和の礎」と掲げ、英語を主とした言語習得を通じて、異文化等を尊重し、相互理解を深め、世界平和に貢献する人材像を目的として教育活動を行ってきた。</p> <p>社会のニーズに応じて、語学力＋専門スキルの習得に力点をおき、各学科での専門性にも重点をおいている。</p>
1-2 学校の特色はなにか	
可	<p>授業の形態に一貫して実践型、探求型、学生主体の授業を行っている。タスクベース/ラーナーセンター型教授法を導入し、能力別・少人数編成を踏まえ、学生の学習意欲を高めている。</p> <p>職業専門科目においては、各科目が相互補完型にして偏りのない実践的能力の向上に努めている。そして、このように英語の自律学習環境が整備され、充実した教材や施設の活用により工夫がなされている。特に、当校が独自に開発した翻訳ソフト等の活用は学生の実践的学習に効果を上げている。</p> <p>英語力の更なる向上を図るため、校内には英会話が出来る場の設置や留学生の招待、英語のみの使用環境や、神田外語国際研修センター(プリティッシュヒルズ)を利用した実践的学習や海外インターンシップ、短期留学など外国語を実用する場を提供している。</p> <p>また、教員の評価制度の確立に向けて努力がなされており、質の高い授業環境を作るべく学校運営を行っている。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>社会の変化に応じて、企業のニーズと学生の学習スタイルに合わせたカリキュラムの見直しを行い、カリキュラムと連動した中長期計画を立てて推進している。</p> <p>カリキュラムの改革と経営計画の見直しが連動して行われており、社会的ニーズの変化に対応した人材育成をめざした具体性の高いものになっている。</p> <p>業界のニーズに対応するため、その専門コースの設置や旅行エージェント窓口の設置にも取り組んでいる。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>当校は、教育目的・運営目的及び基本方針に基づき中期経営計画を立てている。その基礎となるのは①教育内容の充実 ②あらゆる面での学生支援 ③神田外語学院の価値、違いの創造 ④各項目推進のための体制・制度の見直し ⑤健全なる財務基盤の確保の5本柱であり、運営方針はこの5本柱を119の細目に落とし込み、中期経営計画書に明記し、周知している。</p> <p>とりわけ、外国人教員や非常勤教員に対しても、教育・運営方針等を教授会やワークショップ、配布物(日英版)で周知徹底を図っている、しかし、言語的に読めない等があり、その対応・解決策が課題であるとしている。このような全教職員に対しての積極的な取り組みについては評価に値する。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>中期経営計画に沿って、各部署が短期(1年)の事業・業務計画を立案し執行している。なお、業務計画に基づき目標達成年度や担当部署、担当責任者等を明白に定めている。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>当校では、組織規程や就業規則、運営組織図等に基づいて事業・業務の推進、企画立案、意思決定等を行っている。学校運営に関する会議や委員会は、6つの法人委員会と残り10の専門学校会議に分かれており、意思決定の機能は効率的なものとなっていると言える。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>当校は採用関連の規則に沿って、書類選考と面接、模擬授業等を経て、採用が決定される。また、教職員にはさまざまな研修でトレーニングを行い、教職員の質の向上に力をいれている。その上で自己評価や上部の評価を行っている。</p> <p>昇格・昇給は人事評価に基づいて決定され、業務の遂行能力、負担度、成果に見合った給与制度を設けている。</p> <p>教員の評価については多面的に評価せざるを得ない。困難を伴うものであるが、客観的評価が行われるよう、更なる努力を期待したい。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>組織規程や執行役員に関する規程、就業規程等に基づき、権限や意思決定のシステムが確立されている。</p> <p>ただし、中期経営計画の下に学校運営や教育運営の意思決定は案件次第でその会議でなされる場合と、上部機関で審議・決議するものがある。</p> <p>会議の決定事項は周知徹底をしなければならないとし、外国人教員及び非常勤講師への周知にも留意している。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>当校ではコンピュータによる情報システム化を導入し業務の効率化が図られている。情報システムは主に3つの機能により構成されている。①学生のデータ管理やその他の運営管理のための基幹業務システム ②情報の共有をはかるためにインターネットの機能を有効に活用した情報系システム ③インターネット上でのe-learningや学生と教員の情報伝達等の効率化をはかるための教育系システム。</p> <p>当校は、他校に先駆けて、情報システム化に取り組んでおり、その蓄積が、日常の学校運営に活かされている。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>当校は語学系の学校として、外国語で仕事ができることを全学科で重視し、また、「英語力＋専門スキル」の育成目標を掲げ、語学力を基礎とし、その上で専門性や一般教養としての「人間力」を養うことを重視している。</p> <p>企業アンケートを通じて人材ニーズの把握に取り組み、それに応じたカリキュラムの編成に努力している。</p>
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	<p>各業界のニーズを把握し、即戦力となる人材を業界に送り込むために、語学専門学校という特色を持たせた職業系の学科を設置し、専門スキルを高めている。各専門学科によってカリキュラムの体制が制定されており、資格検定なども各学科の到達目標を明示している。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>当校では、どの学科でも共通する語学、職業、IT、教養教育を必修科目群(全68単位)に落とし込み、専門実務教育と人間教育を学科別専門科目群44単位に落とし込み、学生のニーズにあった教育内容の提供を冬季集中学期の選択科目14単位の形をとっている。</p> <p>カリキュラムは1学期、2学期、冬季集中学期の3つのターム体制となっており、就職の内定時期の実状に配慮している。また、全学科において基本的に毎年、カリキュラムの見直しを行っており、カリキュラム編成に反映されている。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>全体として英語教育を重視しているため、限られた専門分野の時間を効果的に活用している。また、インターンシップを通じた課外学習や放課後には補強のための講座を設けている。</p> <p>授業シラバスは学科長が学科スーパーバイザーと協議してモデルシラバスを決め、教育内容の均一性も確保している。また、学生の学習能力レベルに合わせてカリキュラムを制定している。</p>

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>授業への評価は、学生アンケートの実施と教員のワークショップによって行われている。学生アンケートは、科目評価、教材評価、教授評価、総合評価、自己評価の 5 項目に分かれている。また、学生は投書箱を利用して教育に対する評価をすることも出来る。学生の評価に対して、主に学生部と学科長が対応し、問題解決に取り組んでいる。</p> <p>教員のワークショップはPD Day で担当教員が問題提起し、改善点の協議を行っている。</p>
3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>育成目標に合わせた教員を配備するために、専門分野における実務経験豊かな教員を確保し、業界のニーズに対応している。</p> <p>教員の確保のプロセスとしては、①書類審査 ②面接 ③模擬授業 ④仮採用 ⑤オブザーベーション ⑥学生アンケート ⑦本採用によって慎重に行われている。</p> <p>また、採用後にはPD Dayでのワークショップや研修などもある。</p>
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績認定規程と再履修規程を定め、その基準の周知徹底を行っている。</p> <p>成績の評価は出席率が 75%以上であることが条件となっており、A, B, C, D, Fの 5 種に分けて評価する。なお、1 単位を 1 学期間で行い、卒業するまでに 126 単位を獲得すると定めている。</p> <p>不合格科目に関しては、再履修することが可能である。また留学先との単位交換制度も設けている。</p>
3-17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>全学科に英語教育の重視をしているため、TOEICを共通必修科目としている。英語以外の資格試験対策としては、各学科でカリキュラム内に対策講座をおいている。また、冬季集中講座や課外に特別対策講座を設けてサポートしている。</p> <p>当校独自の制度として資格取得奨学金の制度も設けており、学生の資格に対する自発的な取り組みが奨励されている。</p>

基準4 教育成果

4-18 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
可	<p>当校では、キャリア教育センターを中心に就職のサポートを行っている。卒業生の就職先の情報や就職活動の資料を教育部・学生部・キャリアセンターで共有し、就職や大学の編入留学に対する相談や情報提供、企業説明会、卒業生の訪問等の取り組みはそれぞれの学生のニーズに対応して就職の支援を行い就職率の向上に努めている。</p> <p>大学へ編入する学生や留学をする学生も多くいるため、就職希望者は全体の6割である。そのため卒業者就職率率は5割程度となっている。求職者就職率は、平成17年度以降は約98%を保っている。専門就職率についてはデータを取っていないが、就職を希望している約95%の学生は、本人の目指す企業に就職をしている。</p>
4-19 資格取得率の向上が図られているか	
可	<p>当校は、①「業界を特定した学科に通わないと取得が難しい資格」(旅行業務取扱管理者資格等)、②「社会的に広く認知されており、取得(高得点)の有無が就職などに影響を与える資格」の2点に重点を置いており、カリキュラム内や課外講座等で取得支援を行っている。</p> <p>また、全学生が、「英語力+専門スキル」という方針のもと、英語関連の資格取得を目標としている。</p> <p>*英語学習は全学生に課しているため、現在の取得率に満足することなく、更なる資格取得の指導に努力をし、全体的なレベルアップが望まれる。</p>
4-20 退学率の低減が図られているか	
可	<p>退学率の低減を図るため、クラス担当制を取り入れ、学生個々の状況を的確な把握に努めている。学生の日々の出席状況の把握や問題の早期発見を行っている。また、こころの病気による不登校や進路の不安などを訴える学生の増加に対応し、常勤のライフカウンセラーによるカウンセリングも行っている。</p> <p>学習面においては、習熟度別クラス編成、タスクベース教授法、レベル対応機材などの工夫を行っており、学習負担の軽減を図っている。</p> <p>当校の場合、退学理由の多くが進路変更(特に大学受験)という側面もあるが、退学率の更なる改善が望まれる。</p>
4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
可	<p>これまでの組織的な管理を強化するために、当校では平成19年度から神田外語グループ連合組織「いしずゑ会」を設立し、校友会や同窓会との連携をとり、卒業生・在校生の活動の把握に努めている。なお、「いしずゑ会」では年報を発行している。</p>

基準5 学生支援

5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>当校では、就職指導はキャリア教育センター職員が担当し、進学指導は編入担当職員が担当し、留学指導は留学サポートセンタースタッフが担当している。それぞれの担当部署では資料や情報を提供し、更に常駐の専任カウンセラー3名がそれぞれの担当する業界の相談に応じる体制をとっている。また、センター内では求人ファイルの常時閲覧が出来るようになっている。</p> <p>年間 50 回以上の就職説明会を行っており、学生に対して個人メールシステムを利用して情報提供の効率化に取り組んでいる。</p> <p>卒業生に対しての再就職支援も行っている。</p>
5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>クラス担当者が相談に応じて、状況によって専門カウンセラーに引継ぐ。また、精神的な悩みは臨床心理士が相談にのる体制をとっている。</p> <p>相談室の場所やアクセス経路はプライバシーの保護を配慮して設置している。</p>
5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>当校では、公的機関が実施する奨学金の紹介の他、独自の支援制度を実施している。提携先のホテルでアルバイトする制度や子弟入学金返還制度、資格取得奨学金制度、災害補助制度等である。また、経済的な理由による学生は相談の上、学費の分納、延納が認められている。</p>
5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>当校の医務室には看護師が常駐している。なお、1学期の初めに全学生に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握している。また、神田クリニックが学校医となっており、迅速に対応する体制を整っている。</p> <p>こころの問題は学生相談室のカウンセラーと密接に情報交換が出来る体制を整えている。</p> <p>流行の病気(インフルエンザ等)に対しては予防接種を勧め、状況に応じて会議で審議し、休講する体制をもっている。</p>

5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	当校では、ダンスやバレーボール、バドミントンなど6団体のサークルがあり、これらの活動への施設、運営費、指導教員等の支援を行っている。この他、学園祭や各種パーティの支援も行っている。そして、週2回はイングリッシュスピーキングデーを設けており、英会話の使用を奨励している。
5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	神田外語が直接管理・運営する寮や寮の管理運営を委託している寮、学生会館、学生マンションなどを学生に紹介している。これらの施設は交通機関を利用して学校から10分から30分までの通学圏内に位置している。また、体験入学の際に寮の体験宿泊も出来る体制をとっている。
5-28 保護者と適切に連携しているか	
可	クラス担当者が学生の状況をチェックし、必要に応じて保護者との連絡を取っている。 新入生や留学する学生を対象とした保護者会も実施している。 心の問題を抱える学生に対しての三者面談や留学生を対象とした個別相談も設けている。 学期末の成績評価は保護者に通知している。
5-29 卒業生への支援体制はあるか	
可	同窓会や校友会が卒業生の活動状況の把握に努め、「いしずゑ会」がその2つの機関と連携をとりながら卒業生の支援を行っている。 キャリアサポートとして卒業生も利用可能なシステムとなっており、卒業して3年以内の卒業生への再就職支援も行っている。 また、神田外語アソシエイツ(株)では人材派遣をし、卒業して3年以上の卒業生や在校生のサポートをしている。

基準6 教育環境

6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>当校では、語学教育、ICT教育及び専門教育のために設備、機器の整備を行っている。語学教育では、120台のパソコンを設置している。タスクベースの補強として自習、実践の出来る環境を整備している。</p> <p>ICT教育では、209台のパソコンとソフトウェアが利用されている。</p> <p>専門教育では、実務実習訓練のための教室や模擬の施設を有している。また、航空会社への派遣や旅行エージェントを校内に誘致し、実習機会の増加を図っている。</p>
6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>全学科が学外実習を取り入れて、インターンシップは国内企業のみならず、海外インターンシップも実施している。</p> <p>短期の語学留学も全学科が任意に参加できる体制となっている。</p> <p>1年次に神田外語国際研究センター(ブリティッシュヒルズ)での宿泊体験型の実習を行っている。</p>
6-32 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>当校では、毎年学生と教職員に対する防災避難訓練を実施し、避難経路や避難場所、役割分担などを確認させている。とりわけ消防計画に基づく体制作りも出来ており、緊急時に応じたマニュアルは、日本語と英語の両方で説明されている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-33 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>(社)東京都専修学校各種学校協会が定める「入学願書受付に関する確認事項」を遵守し、学生募集活動を行っている。</p> <p>学生の募集広告や入学案内、ホームページで学校情報を正確に伝えている。</p> <p>学校説明会においては、学生や保護者の問い合わせに応えるよう運営している。</p>
7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
可	<p>学校の実績を入学案内やホームページで明示している。就職率や退学率等の情報は適切に伝えられている。</p> <p>在学生の最新の教育成果は、『2008 年度在学生、就職・編入学実績ブック』に明示している。</p>
7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>当校では、全ての受験方法において面接試験を課している。なお、面接員は複数配置し、偏りのない判断になるよう注意を払っている。</p> <p>合否については、学院長以下で構成される「入試判定議会」で審議され、最終判定を行っている。</p>
7-36 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金の決定は、各学科の収支計画に基づき学納金案を立てて、評議会や理事会で審議して決定されている。</p> <p>同分野校の学納金も参考とし、保護者の経済的負担も考慮しながら、毎年度見直しを検討して学園内の審議で決定し、募集要項等へ記載している。</p>

基準8 財務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>学校部門においては、収容人員充足率が減少している中で、教育研究経費の節減を図る一方、入学者確保のための経費を捻出するという難しい舵取りが迫られている。</p> <p>学園全体としては、校地校舎を自己所有し、消費収支差額の残高や現金預金が潤沢にある状況などを勘案すると、財務状況はほぼ安定しているものとみられる。</p>
8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>中期経営計画においては、目標の定量化が試みられ、毎年見直しが行われている。年度の収支予算については、収入・支出の両面と設備予算の面から精度を高めようとしている。</p> <p>予算の執行については、月次で執行状況管理表が各現場担当者に提供され、事前の稟議を行うことにより予算執行の可否についてチェックが行われている。</p>
8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>財務についての会計監査については、私立学校法の規定に基づいて、監事により業務監査と合わせて行われている。また、私学振興助成法の規定に基づき、会計監査人(公認会計士)による監査も行われており、両者については意見交換を行い、連携が図られている。</p>
8-40 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>私立学校法第47条に基づき、財務情報の公開を実施している。閲覧規則を定め、実際の閲覧申し出への対応する体制も整備している。</p>

基準9 法令等の遵守

9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	法令を遵守するために、総務センターが主幹となって、適正な学校運営を行えるようにしている。ハラスメントの防止のために「ハラスメント防止・調査委員会」と「個人情報保護に関する規程」を設置し、教職員に周知している。
9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	当校では「個人情報保護に関する規程」に基づく個人情報管理に努めている。 苦情申立の窓口については、「個人情報保護に関する規程に係る苦情申立の規則」に定めている。 委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスをうけないように監視体制が確立している。
9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	当校では、以前から教育活動に関する事柄は学生アンケートを行い、自己評価を行っている。平成 17 年度からは私立専門学校等評価研究機構の基準による自己点検を行っている。また、カリキュラムの見直しや学生の多様な相談によりきめ細かく対応し、教職員の相互チェック体制を整えるなどの改善を行っている。
9-44 自己点検・自己評価結果を公開しているか	
可	当校はこれまで自己点検・自己評価の結果を公開していなかったが、義務化に基づき公開する準備を進めている。

基準10 社会貢献

10-45 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	
可	<p>当校は、中学生を職場体験の場としての受け入れや、英語教育公開講座の実施、東京都再チャレンジ学習支援講座等を実施している。</p> <p>また、地域コミュニティ活動として、街の清掃や商店街の行事への協力など、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。</p>
10-46 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
可	<p>外国語の専門学校としての特性を活かしたボランティア活動が活発に行われており、国際貢献や、「丸の内プロジェクト」等、地域の国際化にも協力している。</p>

